令和８年飯田市議会第４回定例会
議案第 125 号補足説明資料

飯田市大平宿泊訓練施設設置条例を廃止する条例の制定について

飯田市教育委員会事務局教育政策課

１　廃止の趣旨

飯田市大平宿泊訓練施設（以下「同施設」という。）は、昭和 45 年に廃校となった「飯田市立丸山小学校大平分校」の施設を活用し、飯田市大平宿泊訓練施設設置条例（以下「条例」という。）第２条の規定に基づき、青少年の健全な育成及び社会教育の向上に資するために設置した施設である。

同施設は、上記の目的のもと市内小中学校の野外体験学習など教育の場として使用されてきたが、学校における教育活動の変化等により、近年は同施設を宿泊訓練施設として利用する学校はない。

また、同施設は、建築後 80 年を経過した建物が存在するなど老朽化が進行し、必要とされる耐震性能を満たしていない建物が存在するなど、安全面に課題があるため、令和２年度より一般への貸出しを停止している。

ついては、施設の設置目的と利用状況、施設の安全上の課題などを鑑み、本条例を廃止するものである。

２　施設の位置及び概要

(1) 施設の位置　　飯田市上飯田 7828 番地

(2) 施設の概要（財産台帳より）

用　途	分類	名　称	階　層	構　　造	床面積 (㎡)	取得年月日
宿泊訓練施設	行政財産	教室	１階	木造、平家建、鋼板葺	364.36	昭和 21 年１月１日
		物置	１階	木造、平家建、鋼板葺	29.81	昭和 21 年１月１日
		便所	１階	木造、平家建	51.34	昭和 63 年 10 月 25 日
		公民館	１階	木造、平家建、 鉄板折板葺	161.06	昭和 47 年６月１日
		雨天炊事場	１階	木造、平家建、長尺カラー鉄板一文字葺	238.49	平成２年 11 月 30 日

3　施設の利用状況

一般への貸出しを停止した令和２年度以前の５か年（平成 27 年度から令和元年度）の同施設の利用状況は、以下のとおりである。

(1) 市内小中学校における利用

丸山小学校の４年生が年に１度、大平での暮らしや自然を学ぶふるさと学習として、主に炊事場とトイレを利用しており、宿泊訓練施設としては利用していない。

それ以外の小中学校は、同施設を利用していない。

(2) 市外の学校における利用

市外の学校における体験型修学旅行先として、年に数回程度、飯田市大平宿生活原体験施設を利用する際に、同施設を付帯的に利用しており、宿泊訓練施設としては利用していない。

(3) 個人・団体の利用

市内外の個人や団体が、年に数回程度、主にキャンプをするために同施設を利用していた。

【大平宿泊訓練施設の利用状況】

区分＼年度			平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
市内	小中学校	利用件数	1	1	1	1	1
		利用人数	110	104	121	112	92
	一般（団体・個人）	利用件数	2	3	3	3	4
		利用人数	29	25	31	24	15
	市内合計	利用件数	3	4	4	4	5
		利用人数	139	129	152	136	107
市外	体験型修学旅行	利用件数	3	6	5	4	4
		利用人数	616	538	327	311	381
	一般（団体・個人）	利用件数	2	4	1	1	4
		利用人数	178	73	40	22	111
	市外合計	利用件数	5	10	6	5	8
		利用人数	794	611	367	333	492
市内・市外合計		利用件数計	8	14	10	9	13
		利用人数計	933	740	519	469	599

4　施設の状態

(1) 施設の老朽化

教室、物置は、築 80 年を経過しており、木材の腐朽など老朽化が著しい状態。なお物置は、令和６年度冬季に、雪の重みにより屋根が倒壊している状態

公民館は、老朽化により天井が一部崩落している状態

(2) 施設の耐震性能

同施設は、便所及び雨天炊事場を除き新耐震基準（昭和 56 年に改正された建築基準法に基づく耐震基準）以前に建築された建物である。

令和２年度に実施した耐震診断の結果、教室、公民館などの建物は、必要とされる耐震性能を満たしていないことを確認している。

5　関係者との協議

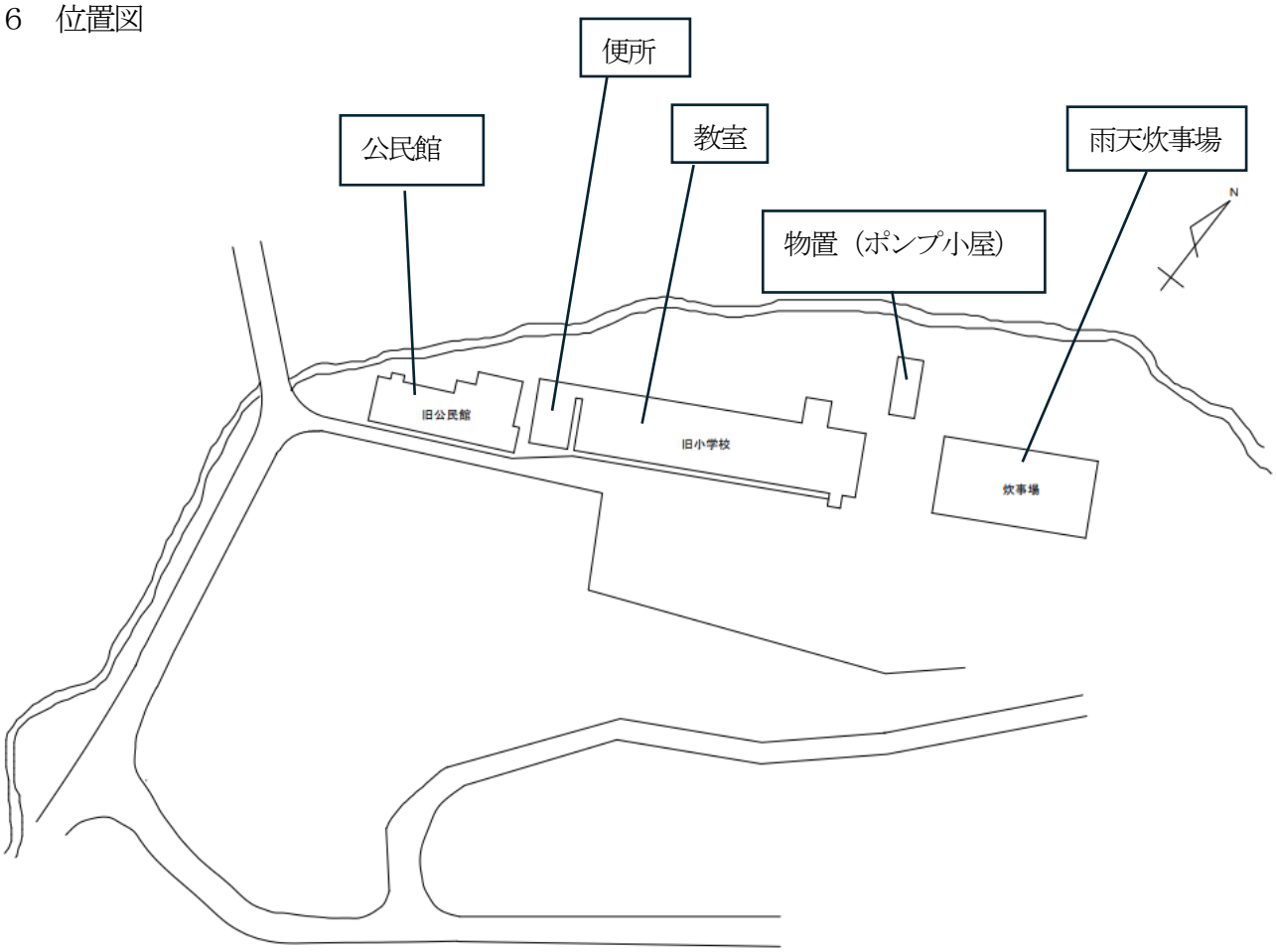
(1) 大平保存再生協議会との協議

同施設の用途を廃止する方針を説明した。複数回にわたる協議を経て、理解を得た。

(2) 羽場地区地域協議会への意見聴取　（令和８年８月６日）

「飯田市地域自治区の設置等に関する条例」第 10 条第２項第１号の規定に基づき、羽場地区地域協議会に同施設の用途を廃止することについて意見を聴取し、意見なしとの報告を受けた。

6　位置図



7　建物の写真

(1) 教室







(2) 物置（ポンプ小屋）（令和６年度冬　屋根が倒壊）





(3) 便所





(4) 公民館　(一部破損)





(5) 雨天炊事場

